

# 宇都宮の新しい顔、路線整備に一役

## 多数アンカー式補強土壁工法

「宇都宮芳賀ライトレール「ライトライン」(以下「ライトライン」)は、栃木県宇都宮市に新たに誕生した低床式新交通システムです。ライトラインは自転車や自家用車、バスとの連携、バリアフリーの徹底など、これからの都市運営における様々な課題を見据えながら計画され、昨年8月に、宇都宮駅から東に延びる14.6km区間の営業がスタートしました。

ライトラインは従来不足していた東西方向の交通軸として新設された関係上、南北方向の幹線道路である国道4号及び国道4号バイパスとの交差は避けられません。幸いいずれも立体交差とすることで双方の交通に支障のない設計が実現しており、このうちバイパスに対しては、その盛土の一部にボックスカルバートを設置してLRTを通してあります。

このボックスカルバートのウイング部は当初、現場打ちコンクリート擁壁との想定でしたが、施工性の向



上：東面の多数アンカー式補強土壁  
 下：西面のトリグリッドEXと多数アンカー式補強土壁

上と工期を短縮するため「多数アンカー式補強土壁工法」の採用となりました。多数アンカーは類似補強土壁工法と比べて補強材の長さ現道の盛土への影響も極力少なく済みます。また、このボックスカルバートをオーバーパスするように設けられた歩道を支える盛土部には、「トリグリッドEX」を用いた補強土壁も適用されています。



**工事概要**  
 発注者：国土交通省関東地方整備局  
 工事名：新4号下平出国道横断函渠設置工事  
 施工会社 清水建設(株)  
 商品名：  
 多数アンカー式補強土壁工法 76m<sup>2</sup>  
 トリグリッドEX 177m<sup>2</sup>

極太でコシのあるうどんを使う点も含め両店とも味はとも似ています。がしかし、チェーン店化した若鯨家と違い鯨乃家は店内も狭く十五席程度のカウンター式。開店した昭和の頃そのままな佇まいから既にいい味を出しています。若鯨家をご存じの方は是非鯨乃家でも食べてみて下さい。

その代表的な店が名古屋市北区にある「本店 鯨乃家」です。名古屋では約三十年ほど前からカレーうどんのチェーン店展開がありました。これは「若鯨家」といい、東海各地や関東で四十店あまりを運営しています。しかし今回ご紹介する鯨乃家は名古屋にしかありません。実は鯨乃家はもとも若鯨屋という屋号で営業していたのですが、従業員の一ひとりが独立した際、若鯨屋の名を商標登録してしまったことで、小さい店ゆえそうした手続きに無頓着だった本家のほうが屋号の変更を余儀なくされたのです。

**お国自慢**  
 名古屋のカレーうどん  
 北関東支店 林宏繁  
 名古屋めしと言え、味噌カツ、味噌煮込みうどん、ひつまぶしなど有名ですが、名古屋出身の私としては「名古屋カレーうどん」もその仲間に加えたいと思っています。

トワロンIRワイヤ使用

# 「さびない沖縄柵」優良県産品登録、特別賞受賞!

岡三リビングのグループ会社・沖縄リビングが取扱う防錆仕様フェンス「さびない沖縄柵」が、昨年10月、沖縄県推奨優良県産品に登録されるとともに令和5年度の工業系製品部門審査員特別賞を受賞しました。

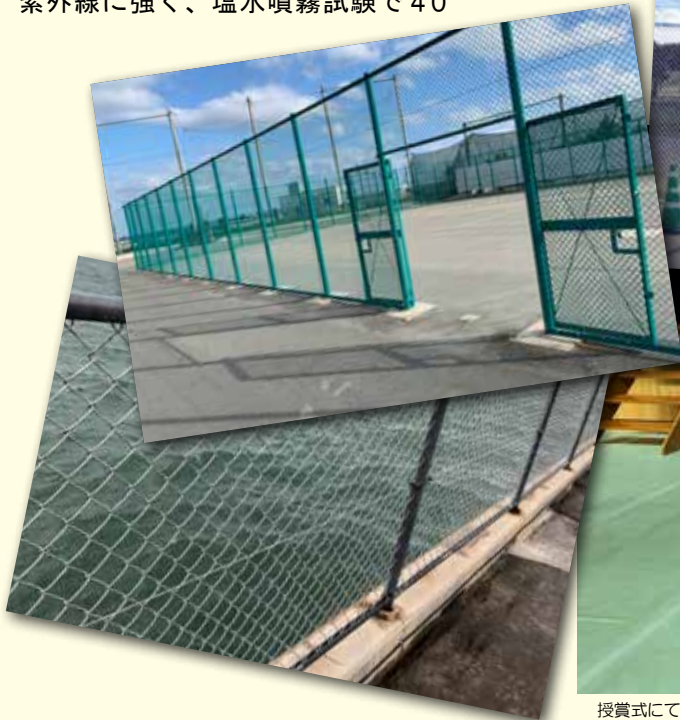
同商品は、亜鉛めっき鉄線に低密度ポリエチレン被覆を強固に接着した線材「トワロンIRワイヤ」を用いて製造したもの。この線材は塩害や紫外線に強く、塩水噴霧試験で40

年以上、紫外線の促進暴露試験で60年以上という耐候性が確認されており、海岸沿いなど、従来品では容易に錆が進行する環境下においてその威力を発揮します。

周囲を海に囲まれた沖縄は錆と無縁ではられません。沖縄リビングは「錆びない沖縄柵」

の拡販によって広く県民のメンテナンス労力の軽減を目指しています。

こうした「さびない沖縄柵」の特性や開発理念が沖縄県により認められ、このたびの優良県産品での受賞となったもの。沖縄リビングはこれからも、地域に寄り添いその需要を丁寧に拾った商品の展開で独自のカラーを出していきます。



授賞式にて左より沖縄リビング桃原、沖縄リビング社長・小林、製造担当の大進商会(株)社長・新垣氏

## 徒然月記

記：編集T

電動モビリティって？

昨今、車両区分の見直しで注目を浴びている電動キックボード。だがその区分けがややこしくわかりづらいので、周辺事情も含めて整理してみた。

・電動キックボード

【原付】ナンバーや保安装置を付けたもの。免許が必要。出力別で原付一種・二種両タイプあり。

【特定小型原付】ナンバーや保安装置を付けた時速二十km/h以下のもの。免許不要。

【特例特定小型原付】ナンバーや保安装置を付けた時速六km/h以下のもの。免許不要。特例車を示す灯火を出せば歩道走行可。

・電動アシスト自転車【普通自転車】時速二十四km/h以上で動力補助が切れるもの。保安装置付き。ナンバー、免許不要。

・モペット【原付一種・二種】形が自転車風でも、ペダルをこがずに走れたり時速二十四km/h以上でも動力補助があるものは原付扱いとなるため、免許やナンバーが必要。速度を抑制した特定小型原付タイプを開発しているメーカーもあり、これであれば免許は不要。

・キックボード【玩具】保安装置がないと車両扱いにならないため、人通りのある公道では使用不可。

むしろ非動力の普通のキックボードが合法化されれば、都市部のご近所歩きには結構手軽で便利なのだが：



**岡三リビング株式会社**

東京都港区港南1-8-27 日新ビル ☎03-5782-9080



札幌・盛岡・仙台・高崎・東京・新潟・金沢・長野  
 静岡・名古屋・大阪・米子・広島・高松・松山・福岡  
 鹿児島・沖縄リビング・岡三リビングベトナム